

報道関係者各位

2009年12月11日

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3
(コード番号:2158東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先 : 管 理 部 長 原 博 美
T E L 0 3 - 5 4 6 3 - 6 3 4 4

国際訴訟支援サービス企業
アジア太平洋地域テクノロジー企業成長率ランキングで連続受賞!
「デロイト アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」において369位を受賞
収益成長率 110%は国際訴訟費用の約 30%を占める「証拠閲覧サービス」提供開始によるもの

株式会社UBIC(本社所在地:東京都港区、代表:守本 正宏、以下UBIC)は本日、デロイト トウシュ トーマツ(以下 DTT) の「デロイト アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」で 369 位を受賞したことを発表致します。今年 7 回目となる「2009年アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」は DTT によるアジア太平洋地域で急成長を遂げているテクノロジー企業のランキングで、過去3年間の収益(売上高)成長率(%)を指標としています。同期間中、UBICは110%の成長率を達成致しました。今回の受賞は、2007年、2008年に続いての3年連続受賞となります。

UBICのCEOである守本正宏は過去3年間にわたりUBICの売上高が110%伸びたのは、UBICの主要事業である国際訴訟対策支援事業のサービスメニュー拡大に伴い、「証拠閲覧サービス」(レビューサービス)の日本国内での提供開始が大きな要因と挙げております。

UBICは、日本で唯一のリーガルハイテクノロジー総合企業として、国際訴訟対策支援事業(ディスカバリー支援サービス)を提供しております。国際訴訟において、審理前に証拠開示(ディスカバリー)作業が要求されますが、膨大な量の電子データの中から、訴訟に必要なデータを選別するには高度な技術やノウハウが必要です。

UBICは、これまでのサービスに加えて国際訴訟費用の約30%を占める「証拠閲覧サービス」(レビューサービス)を日本国内で提供開始したことにより、コスト削減や訴訟に不要なデータを国外へ持ち出すリスクから回避できることが評価され、売上に大きく貢献しております。

【応募資格】

テクノロジー Fast500 ランキングは、アジア太平洋地域の各国のテクノロジー Fast50 プログラムへ応募された企業、アジア太平洋地域テクノロジー Fast500 プログラムへ直接応募フォームにてお申し込みされた企業、また上場企業データベース調査から抽出された企業から構成されています。対象期間の1年目の売上高がUS\$50,000以上である(\$1=110円の場合は、約550万円以上)ことが必須となります。

以下の必要事項を満たす、上場・未上場企業。

① 下記条件のいずれかを満たすテクノロジー企業である

a. 売上高の大半は、自社技術開発の成果である / b. テクノロジー関連製品を製造している / c. テクノロジーの研究開発に重点を置いている

② アジア太平洋地域の資本の会社で、同地域内に本社が所在する企業。

【会社概要】

設 立: 2003年8月8日

代表取締役社長: 守本 正宏

資 本 金: 451,193,750円(2009年10月7日現在)

本 社 所 在 地: 東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7階

業 務 分 野: 国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)、コンピュータフォレンジック調査サービス、フォレンジックツール販売、フォレンジックトレーニング

【Deloitte (デロイト)とは】

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界140カ国にわたるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの165,000人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指し、“誠実性”、“卓越した価値の提供”、“相互信頼”、“文化的多様性”といった価値観を共通するカルチャーで結ばれています。継続的な知識習得、チャレンジングな経験、豊富なキャリア形成の機会といった環境を生かしながら、Deloitteのプロフェッショナルは企業責任(CSR)を強化し、社会からの信頼を築き、各々の地域社会に貢献していきます。

【UBICについて】

代表取締役社長: 守本 正宏 東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7階 URL: <http://www.ubic.co.jp>

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007年12月米国子会社のUBIC North America, Inc. を設立。2009年6月米国子会社の香港支店を設立。同年8月には米国子会社の韓国支店を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。

2003年8月8日設立。2007年6月26日東証マザーズ上場。資本金451,193,750円(2009年10月7日現在)。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社UBIC 管理部

TEL: 03-5463-6344 Fax: 03-5463-6345

<参考資料>

【証拠閲覧サービスとは】

米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリー)作業の中で、電子データにおいてはまず、膨大な量のなかから訴訟に関係のあるデータを機械的に抽出(プロセス工程)しますが、その後、クライアント弁護士やお客様が最終確認する前に、その抽出したデータの中から弁護士など法知識を持った者が、オンライン証拠閲覧ツール(オンライン・レビューア:Online Reviewer)を利用し証拠データの選別を行ないます。この、最終確認前の証拠データ選別作業が証拠閲覧サービスです。通常、20名程度で一日約8時間の作業を2ヶ月程かけて行ないます。

【国際訴訟支援事業(ディスカバリー支援サービス)とは】

米国民事訴訟では、審理に先立って訴訟に関連する情報を開示する手続きを行います。この手続きのことを「ディスカバリー」と呼びます。ディスカバリーでは、前提として相手側から要求された情報をすべて開示する必要があるため、膨大な情報の中から開示する情報を取捨選択し、さらに開示できるファイル形式に変換しなければなりません。ディスカバリーはその手法の正当性が重要であり、とくに電子情報の取扱いに関しては専門的な知識と技術、機材が必要となります。弊社では日本国内唯一の「フォレンジックラボ」を有し、専門チームがこれまで培ったノウハウと機材を用い、複雑な作業をサポートいたします。

【参考 図1】 米国e-Discovery市場

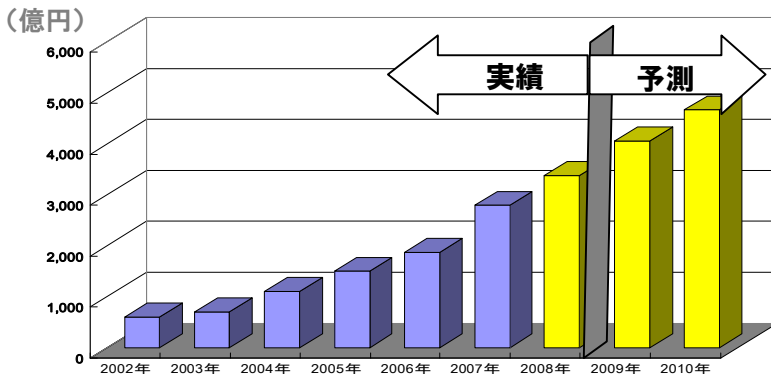
【出所】 Socha Consulting

2011年予想市場規模
約5,200億円

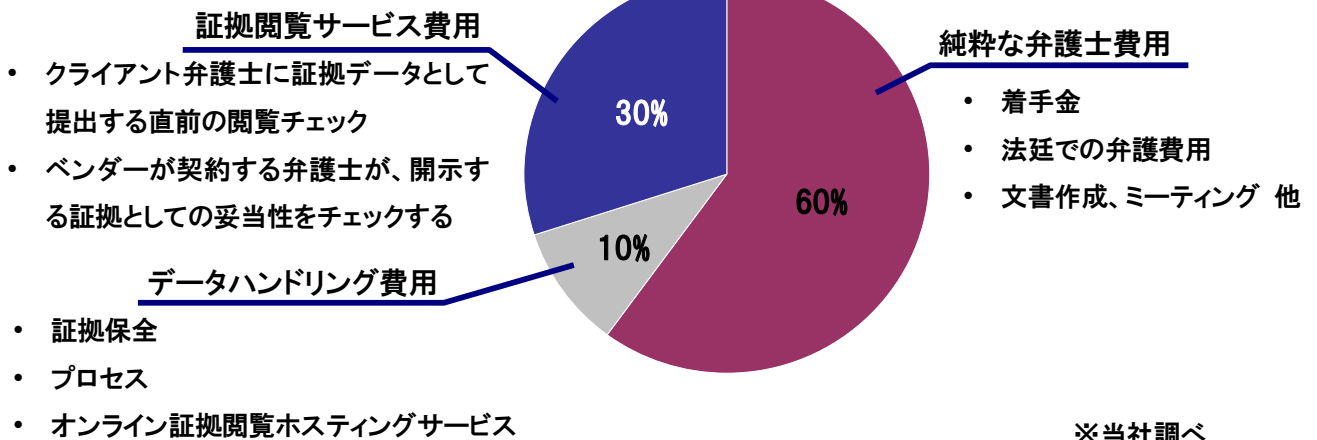
【出所】 Forrester

日本企業関連 E-Discovery市場
2007年売上 約400億円
件数 約550件
※当社調べ

米国ベンダー 500社以上
日本ベンダー 1社



【参考 図2】 国際訴訟費用の内訳



これまでUBICがサービスを提供していたデータハンドリング分野(電子証拠作成サービス、オンライン証拠閲覧ツール)の占める割合は国際訴訟費用全体の約10%です。
証拠閲覧サービスを含めると、国際訴訟費用の約40%の分野でUBICがサービスを提供しており One Stop Solution で安心してご利用いただけます。